

令和6年4月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和6年4月26日（金） 開 会 午後3時30分
閉 会 午後4時55分
- 2 場 所 下諏訪総合文化センター 講習室
- 3 出 席 者 松崎泉教育長、瀬切陽一教育委員、
木村一恵教育委員、荻久保メイ子教育委員
- 4 事務局（説明員）
岩波洋課長補佐兼生涯学習係長、平澤暁俊教育総務係長、
堀内一真保育係長、矢崎順子こども家庭相談係長、
田中慎太郎健康サポート係長、平林美香図書館長、
藤森亮馬教育総務係主査、

令和6年4月定例教育委員会 次 第

令和6年4月26日（金）

下諏訪総合文化センター2階 講習室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告
- 4 付議案件
 - (1) 議案第19号 令和6年度下諏訪町教育委員会指導目標・指導の重点について
 - (2) 議案第20号 令和6年度・7年度下諏訪町社会教育委員の委嘱について
 - (3) 議案第21号 令和6年度分館長、副分館長及び分館主事の委嘱について
 - (4) 議案第22号 令和6年度・7年度 下諏訪町立図書館協議会委員の任命について
 - (5) 議案第23号 こども未来基金給付型奨学金に係る給付審査について
- 5 報告事項
 - (1) 令和5年度図書寄贈の報告について
 - (2) 令和6年度教育こども課職員体制について
 - (3) 保育園児数の推移について
 - (4) VC長野トライデンツバレーボール教室の開催について
 - (5) その他
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

【会議録】 議事の内容

1 開 会 松崎教育長

2 会議録署名委員の指名 瀬切陽一教育委員、荻久保メイ子教育委員

3 教育長報告

- 1 (月) ○教育委員会事務局辞令交付式(小中学校町職員は各学校長より)
 - 三役打ち合わせ会(町長室)
 - 3校校長着任挨拶～町内挨拶回り
 - 主任保育士辞令交付
- 4 (木) ○中学校入学式、小学校入学式
 - 向陽高校入学式
- 5 (金) ○第1回町校長会；教育長方針、各校方針、係分担など確認。
- 6 (土) ○入学式(諏訪養護学校)
- 8 (月) ○入学式(花田養護学校)
- 11 (木) ○下諏訪地区人権擁護委員挨拶来訪
 - クローズアップしもすわ編集会議
- 14 (日) ○社中修学旅行(～16日)
- 19 (金) ○北小授業参観日
- 20 (土) 春の三角八丁
 - 諏訪湖サイクリングロード(湖周約16km)全線開通記念式典

【以下予定】

- 25 (木) ○社中参観日
- 26 (金) ○下中参観日
 - 定例教育委員会
- 30 (火) ○ノース下諏訪NW総会
 - なぎがまCS運営委員会

質疑なしー了承

4 付議案件

(1) 議案第19号 令和6年度下諏訪町教育委員会指導目標・指導の重点について

《松崎教育長》説明

まず資料の方、8ページをご覧ください。これは私の方からということですのでお願いします。これは今年の校長会、教頭会で説明させていただいた内容と同じですので、振り返りながらと思います。9ページの方にまいりまして、昨年と変わったところは組織の構成のところ、6つの係が7つになりました。子育て支援係が2つに分かれて、保育係、こども家庭相談係となりました。それから10ページにいきまして教育学校の重点を15を挙げてあります。

1点目の小中一貫教育の推進は、先生方の研修や、ICTのこれからの各学校での研修に町の方でもいろんな意味で支えていくことができればなというふうに思っています。また、コミュニティスクールによる2つのこれからの地域連携、3点目として、12月7日の元気なしもすわっ子学びの発表会に向けたこの取り組み、要するに、町ならではの保・小・中・高の連携とい

うことで小中学校に保育園、それから向陽高校、花田養護学校と一緒に歩んでいきたいという会でございますので、またお楽しみにしてください。

11 ページいきまして、重点の2が英語教育の充実、これも更に進めていきます。

12 ページ、3 点目の JAXA との連携でありますけど、これは宇宙教育に関して今まで進めてきたわけですが、いろんなところで JAXA から発信される教材とか、提供いただく中身というのは、皆さん自然に取り入れて学習等に生かせるようになっていきますので、令和5年末に協定の締結を解除し、一応発展的な解消ということで重点からは外していこうということでお願いします。

以下、ご覧ください。4 点目の家庭読書の日、5 点目の総合的な学習の取り組み、6 点目の特別支援コーディネーターの連絡会の関係、それから7 点目のあいさつ運動、めくっていただいて8 点目のしもすわガーデンプロジェクトの推進、先ほど申し上げた9 点目はコミュニティスクール、10 点目は、めざせ！！元気なしもすわっ子というのが、今年度版を印刷しているところですけど、ご家庭に貼り付けていただいて、自分の目標を達成できたか、家族の方みんなと振り返りながら規則正しい生活を目指そうということで、これも校長会の方で推進しております。

それから11 点目から15 点目まで書いてある通りですけれども、ぜひまた13 番のしもすわ未来議会等がこれから町政にも子供たちの意見を聞きながら反映されていけばいいなということをおもっています。

あと、子どもたちの教育に関する基本的な考え方ということで、これは校長会で話していることですが、ぜひ教師が中心となるという学習でなく、子ども達の側に立った支援、個々の子どもにどんなふうに支援をすることが1人1人の将来に結びつくのかということで、お子さんの言動を見ながら教師として自分をこう変えていく、要するに、意識改革を大事にしていこうということで子どもが主体となる教育を目指そうということです。全てのいろんな取り組みに関してはPDCA サイクルによってその実態から計画を立てて実際に支援してみて、その成果と課題を踏まえながら、今後に改善していく。この繰り返しですので、1 回立てた計画が全てではなく、そのたびに子ども達、または学校の行事等を見直しながら次に繋げていくという考え方を基本に反省等生かしていただく。これは行政の世界も一緒だと思いますけど、特に、このところの作りっぱなしの計画じゃなくて、しっかりと理解しながらやっていこうということをお願いしていくということです。

最終ページになりましたが、ぜひ子どもが課題となるところをできるようにさせるという教育ではなく、子どものいいところが皆さんあるわけですから、それをしっかり伸ばしていこうということで、自分が目標を決めて頑張ったことに対して大いに認めてあげることとか、自尊心を下げないためにどんなふうに温かい支援ができるかということ、そのことによって、僕ってわりと頼りになるんだとか、私って今役に立ってるじゃん、みたいな気持ちが、自尊心を高めながら、自立と社会参加に向けた生きる力を組み込んで欲しい。これは子どもだけじゃなくて大人も一緒ですけども、認め合うということは、校長会、教頭会のテーマでしておりますので、よろしくお願ひしたいと話をしまいいりました。

この多様化の時代ですので、ぜひ先生1人とか私達1人ずつで悩むんじゃなくてチームでしっかり支援をしていく中で、子どもを真ん中にした教育を大事にしていこうという、大きなところでは、「すてきな笑顔あふれる保育園・学校・地域」にと、そんなことを目標にしております。

ます。

・各係、担当する箇所を順次説明

〈堀内係長〉保育係の説明

まず子育て支援についてですけれども、先ほどご説明させていただいた通り、子育て支援係が今年度から保育係、こども家庭相談係の2係体制になり、係をまたがる部分がありますので一緒に説明をさせていただきたいと思います。

まず子育て支援のねらいといたしましては、現在、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいて各種施策を推進しているところです。この第2期子ども・子育て支援事業計画については本年度が最終年ということで、こちらの検証を行いながら今年度中に来年度からスタートする第3期子ども・子育て支援事業計画を策定していきたいと考えております。

そして資料の重点でございます、(1)子育て支援体制の整備充実で、健やかに産み育てる環境づくりということで、児童手当の給付、新生児子育て支援品給付、燃やすゴミ袋の支給、あと、こども家庭相談係になりますが、ひとり親世帯等児童激励金の支給と例年通りであります、大きく変わるところは児童手当の部分になります。こちら、高校生まで対象が延長、所得制限の撤廃、第3子以降の児童に係る支給額の増額というところが実施されるため、10月で大きく変動があります。10月から開始、12月支給分からというところで、今まで年3回で支給をしていましたが、2ヶ月に1回の支給となります。支給額についてですが、予算ベースでいくと大体月2000万円ぐらいの支出だったものが、10月以降だと約1000万程の増額になる見込みです。高校生が約500人で500万円ぐらいの増額、所得制限撤廃のところで200万円、新たに第3子になるというところで400万円の増で、1000万ぐらいの増となり、年間で考えると6000万円ぐらいの増になるかなと考えております。

〈矢崎係長〉こども家庭相談係の説明

次の21ページから、新しくできましたこども家庭相談係に係る部分がいくつかありますので私の方から説明させていただきます。

まず、②の子育て家庭を支援する仕組みづくりのところ、新規の記載といたしまして、3行目から母子保健・児童福祉の連携協働というところからが改めて文章にさせていただいた新しい内容になります。今までもお互いに気になる事例などの情報交換は、随時していたところでもありますけれども、今回こども家庭相談係、こども家庭センターの設置を行いまして、国の児童福祉法の中でも一体的な組織として児童福祉と母子保健の連携協働を深めて、子育て家庭に対する相談支援を実施するということが位置付けられています。下諏訪町においてもこども家庭センターを設置して、妊娠期から子どもと子育て家庭への支援を切れ目なく提供することを目指しております。

こども家庭センターにおける切れ目ない支援というところですが、母子保健における妊産婦および乳幼児の健康保持増進に関する支援と子ども子育て家庭への福祉に関する支援を切れ目なくできるようこのセンターで調整を行っていきます。随時、定期的な母子保健の関係者との情報共有を行い、早期の対応ができるようにということを考えながら支援を提供してまいりたいと思っております。

それから子育て支援相談事業の充実ですが、相談員2人体制で今もいろいろ日々の相談が持

ち込まれてという継続ケースの関わりなどで時間を使っているところではありますが、引き続き相談員は2人体制で、ご家庭に対してのきめ細やかな相談支援に努めていきたいと思っています。子育て支援講座の充実というのは、誰もが参加できる講座などをふれあいセンターで行っていますが引き続き実施をしていきます。また、下諏訪子ども人権ネットワークの虐待対応になりますけれども、こちらについても引き続きこども家庭センターが調整機関となりまして対応を図っていきます。

〈堀内係長〉保育係の説明

保育の充実についてですけれども、やはり未満児保育の需要が高まってきていますので、そのあたりのところもしっかりと体制、保育士の確保等も含めてしていきたいと思っております。

次に子どもが育つ環境作りとして、みんなの遊び場の充実、放課後子ども教室の推進、児童遊園地の整備という形でこちらについても引き続き心がけていきたいと考えております。また、青少年健全育成事業の推進ということで、次代を担う心身ともにたくましい人作りというところは外せないかなというふうに思っています。

青少年施設等の利用促進と、あといづみ湖研修の家・キャンプ場、こちら5月1日からの開園になりますので、今準備作業が終わりまして、これで受入れ体制が整いましたので5月から対応していきたいと思っております。もうかなり予約も入っているので、また今年はかなり賑わうかなというふうに見込んでおります。

7、8月には海の家の利用促進、あとは小・中学生の温泉施設の利用奨励という形で行っていききたいと考えております。

〈平澤係長〉教育総務係の説明

引き続きまして、学校教育についてご説明申し上げます。

掻い摘んでの説明となりますのでお願いします。1 学校教育のねらいは、これまでと変わりありません。2 指導の重点では、(1)から(6)の施策を推進してまいります。

(1) 施設の環境整備については、ご覧の施設の整備、物品の購入を行ってまいります。また、学校には学校規模に応じて、教材備品の予算を配分してありますので、先生方の判断により教材の更新を行ってまいります。(2) 教育支援の充実ですが、全ての事業において、継続した取り組みを実施してまいります。

◆中間教室（スマイル教室）は、昨年度9名の児童生徒を指導しており、今年度は4名の児童生徒が登録しスタートしております。昨年度利用しており、4月から学校に通学している生徒もいますが、杉山先生いわく、ゴールデンウィーク後にどうなるか心配ですとのことでした。

◆発達障害等児童生徒支援事業では、4校合わせ総勢14名の体制できめ細やかな対応を図って参ります。南小・社中に1名ずつ欠員がありますが、募集をしていたところ、応募があり南小について1名5月から勤務していただく予定となっています。

◆LD等通級指導教室では、教室を開設し、3年目を迎えました。様々なケースに応じた専門的な教材を要するため、先生方とも連絡を密にしながら、指導に必要な教材を取り揃えてながら、きめ細やかな指導を行っていききたいと考えています。

(3) 国際理解教育、情報教育の推進では、

◆外国語指導補助事業では、これまで派遣いただいているA to Zの令和6年度までの長期

派遣契約が締結されており、今年度が最後となります。しもすわの英語教育を十分理解いただいている派遣業者でありますので、これまでと同様に連携を図りながら推進してまいります。

◆情報教育の推進では、今年度、教職員が利用しているパソコンの入替の年度になることから、夏休み中に終了できるように進めていきます。

(4) から (5) は省略し、(6) 特色ある教育の推進については、6 項目ありますが、このうち◆中高生海外研修事業につきましては、昨年度までは中学生海外研修事業として実施していましたが、しもすわ未来議会での要望等をふまえ、今年度は対象を高校生まで広げ、研修国もニュージーランドからオーストラリアに変更いたしました。7 月には町長を団長とした事前視察を実施し、安全性なども含め、実施について問題ないか確認をする予定となっています。

(7) その他になりますが、昨年度まで JAXA 連携事業として実施してきた宇宙教育事業について、当初の協定の使命を完了したものとし、発展的な解消という位置づけで協定を終了させていただきたいという申し出 JAXA からあったことから下諏訪町としても、これを承諾することとなった。これも踏まえ、理事者からは、宇宙教育にとらわれず、学校で本当に必要な学習に力を注いでいくため、研究をしていって欲しいとの話があったため、今まで宇宙教育事業として実施していたものについては一旦終了することとなっています。

説明は、以上であります。

〈岩波補佐〉生涯学習系の説明

「Ⅲ 社会教育・生涯学習」の生涯学習係分について、ご説明いたします。

資料の 30 ページをご覧ください。

「1」の「ねらい」についてですが、「実際生活の中から湧いた興味、関心、意欲を自ら進んで「学び」の機会につなげ、仲間と親しみ合い、交流を深め合い、学び合いを続けることで、豊かな心を育み、個性の伸長と生きがいを感じる生活を送るとともに、社会の中で成果を活かした自己表現ができる「生涯学習社会」の実現を目指すため、「学び」のきっかけづくりと学習機会の多様化を図る中で「町民ひとり一生涯学習」を推進し、学習活動への支援と育成を通じて、社会教育・生涯学習の振興を図ってまいります。

「2」の「指導の重点」でございますが、(1)では、「学び」の場の提供、情報通信技術（ICT）の活用、次への「学び」、さらなる「学び」、歴史文化伝承により、「学び」の機会を創出します。(2)では、学習意欲の喚起、高揚を図るとともに、人権、読書、星ヶ塔遺跡への「学び」を啓発していきます。(3)では、町民総合文化祭、歴史文化伝承補助金、身近な講師により学習活動への支援を行っていきます。(4)では、乳幼児、小中学生、青少年、子育て世代を含めた学習環境の整備と施設の利用促進を図っていきます。

「3」の「公民館・勤労青少年ホーム」の「活動方針」は、(1)では、最寄りの「学び」の拠点である分館の活動を支援、(2)では、「学び」を介した居場所づくり、(3)では、集いと交流による地域コミュニティの再構築、(4)では、拠り所としての存在価値の向上により進めてまいります。

「4」の「総合文化センターホール」の「運営方針」は、令和4年度に開催した「下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議」において取りまとめたいただいた「運営方針」による運営を行ってまいります。資料に記載しましたのは「運営方針」のうちの「将来に向かって目指す姿（理念）」でございます。

簡単ではございますが、生涯学習係分の説明は以上です。

〈平林係長〉図書館の説明

図書館として、今年度も記載いたしました5点に重点をおいて運営を行っていく予定です。

まず情報センターとしての機能の充実では、レファレンスも含め利用者の「知りたい」というニーズに答えられるよう、情報源の充実と図書館司書としての研鑽に努力いたします。

次に生涯読書の環境づくりとして、読書の日や週間に合わせた行事や定期的な読み聞かせ会の開催を通して、町民の生涯読書への意欲を高めていきます。また、本年は市町村と県との協働電子図書館「デジとしょ信州」の利用促進についてより力を入れていきたいと考えています。

次の町民のつどう場所づくりでは、引き続き親しみのある図書館を目指し、様々な利用者が図書館との関りを深めていただく中で、ともに文化的な発信のできる場所を目指していきます。

地域資料の保存では、「みんなでつくる下諏訪町デジタルアルバム」の運用から、町内の文化・歴史・自然に関わる写真を中心とした資料を収集、公開、活用することで町の魅力を発信し続けていくことを目指していきます。

次にこども未来バスについてですが、設置直後にコロナ禍となるなど、ほぼ閉鎖の状態から、昨年度から常開放し、図書館事業に関連した企画をとおして利用の向上に努めてきました。

今後もバスの耐久性を考えながら、活用を広げていきたいと思っております。

以上となります。

〈平澤係長〉スポーツ振興係の説明 ※亀割係長欠席のため代理で説明

スポーツ振興係の目標、重点施策は、34ページまでの5つの項目となります。

最初に「◆スポーツ推進計画に基づく生涯スポーツの推進」についてですが、令和5年4月に策定されました「第3期下諏訪町スポーツ推進計画」に基づき、これまでの取り組みをより一層推進するとともに、町民の体力向上、健康増進のため、気軽にスポーツに取り組める環境づくりと、地域の活性化に努めてまいります。

また、健康サポート係と連携し、町民の健康増進を推進するとともに、引き続き各種団体等と連携して、スポーツに取り組むきっかけづくりや楽しさを啓発し、町民へのより一層のスポーツの普及を図ります。

つぎに「◆スポーツ施設、備品等の充実」についてですが、利用者の皆さんが快適かつ安全に利用できるよう、計画的に施設の修繕や備品等の充実に努めてまいります。

今年度は、定期点検により指摘がありました体育館内のエレベーター液晶パネルの修繕のほか、体育館やスポーツ施設に於ける老朽化等に伴う箇所の修繕を行ってまいります。

3つ目の「◆諏訪湖活用推進事業」についてですが、今年も、諏訪圏ものづくり推進機構の企業研修プログラム「新入社員実践道場」として、5月16日(木)に下諏訪ローイングパークでの開催を予定しております。

この他にもこちら、健康サポート係と連携し、健康スポーツ教室の開催などスポーツを通じた健康増進に資する事業を展開してまいります。

4つ目の「◆交流事業支援業務」については、2020 東京オリンピックの合宿地として来町したアルゼンチン・イタリア両国とは、仲介役としてご協力をいただいている担当者と打ち合わせを行い、オリンピックレガシー事業の一環としての、ボートを軸とした可能性を広げ交流

の具現化を図ってまいります。

5つ目の「◆スポーツ振興事業」についてですが、町主催による町民向けスポーツ教室の開催を予定し、後ほどご説明させていただく、V C長野トライデントの選手・指導者によるバレーボール教室の開催を予定しております。この他にも、ミズノスポーツサービスとの連携協定によるスポーツ教室を計画しており、広く町民を対象とするスポーツ教室を開催してまいります。また昨年、下諏訪町で開催された全国区市町村交流レガッタは、本年は9月に鹿児島県薩摩川内市で開催することとされており、引き続きボートを通じた住民同士の交流を進めてまいります。

最後に本年4月から、2028年に開催が予定される第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会に向け、国民スポーツ大会準備室を設置し、大会の成功に向けて、その準備を進めているところであります。スポーツ振興系の説明は以上となります。

〈田中係長〉健康サポート系の説明

続きまして健康増進についてご説明いたします。資料35ページをご覧ください。

まず一点目でございますが健康サポート係ではスポーツ振興係と連携し、町民の皆さんの運動や健康づくりの意識の向上を図り、下諏訪町総合計画に掲げる健康長寿のまちづくりを目指してまいります。2点目といたしまして、そのために諏訪湖畔に点在する健康ステーション、健康フィールド、高浜健康温泉センター湯たん歩[®]の適切な管理を行うとともに、多くの皆さんにご利用いただき、健康増進に繋げていただくための施設運営に努めてまいります。

3点目4点目でございますが、こういった施設や健康スポーツゾーンを活用した多種多様な健康運動講座の開催や施設や講座に足を運ぶことが難しい皆さんに対し、各自で取り組んでいただけるような健康作りに関する情報発信を行ってまいります。

最後になりますけれどもさらに専門的な知識を、知識と経験をお持ちの健康サポーターの皆さんにもご協力いただきながら、地域の皆さんの自発的な運動習慣の形成を支援してまいります。簡単ではございますが、説明は以上となります。

《瀬切教育委員》

子育て応援カード事業の拡充とありますが、これはどのようなものか。

長野県の子育て応援カードとは別の物か。

〈堀内係長〉

県の子育てパスポートとは別の物で下諏訪町独自のカードとなっています。

利用できる箇所を増やしたり充実できるよう考えていきたい。

《瀬切教育委員》

県のカードに比べて、使えるところが少ない。他市町村と提携したり、連携して使いやすくなったら…難しいとは思いますが、

〈堀内係長〉

今おっしゃっていただいたところについて、大きな課題かと思っておりますので、今年度かけて精査をしながら拡充できるのであれば実現できるような形で努力していきたい。

質疑以上ー承認

(2) 議案第 20 号 令和 6 年度・7 年度下諏訪町社会教育委員の委嘱について

〈岩波補佐〉説明

ご説明いたします。資料の 37 ページをご覧ください。

任期満了に伴う、社会教育委員の委嘱をお願いいたします。委員は、「下諏訪町社会教育委員設置条例」第 2 条第 1 項により、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者」から委嘱するとされていることから、名簿に記載の皆さんへの委嘱をお願いいたします。なお、新任は、3 番の野村修治南小学校校長のみで、あとの方は再任となります。任期は、令和 6 年 5 月 1 日から令和 8 年 4 月 30 日までの 2 年間でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

質疑なしー承認

(3) 議案第 21 号 令和 6 年度分館長、副分館長及び分館主事の委嘱について

〈岩波補佐〉説明

資料の 39 ページをご覧ください。名簿にございますとおり、各区の区長を通じて、分館長、副分館長及び分館主事が推薦されました。つきましては、「下諏訪町公民館分館規則」第 5 条第 2 項の規定により、委嘱をお願いいたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

質疑なしー承認

(4) 議案第 22 号 令和 6 年度・7 年度 下諏訪町立図書館協議会委員の任命について

〈平林係長〉説明

議案第 22 号の令和 6 年度・7 年度下諏訪町立図書館協議会委員の任命についてご説明申し上げます。新しい任期は令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日となります。

委員 5 名の任命についてご審議の程、よろしくお願いいたします。

質疑なしー承認

(5) 議案第 23 号 こども未来基金給付型奨学金に係る給付審査について

〈平澤係長〉説明

※終了後、関係者のみで審議

新規：高校 1 件審査し、承認→町長へ

5 報告事項

(1) 令和 5 年度図書寄贈の報告について

〈平林係長〉説明

寄贈図書の報告をいたします。43 ページをご覧ください。

まず寄贈者数ですが令和 5 年度は 200 件となっております。町内では個人 62 人、5 団体、合計 67 件、町外からは個人 38 名、95 団体、合計 133 で、寄贈冊数は合計 1277 冊になりました。

寄贈本の内容は、本人出版物、本棚整理の図説・美術書関係・小説系の文庫・一般書など様々な分野にわたるものとなっています。

図書館では残念ながら全てを受け入れることができない中、郷土資料関係の受け入れには重点を置いております。また、図説・美術書の美麗本への交換、古本市への提供、よりふさわし

い図書館、県立など、への送付など、寄贈者の了解を得て行っているところです。

疑義なしー了承

(2) 令和6年度教育こども課職員体制について

〈平澤係長〉説明

先ほどお話をさせていただきましたけど課長が出張のため、私の方から説明させていただきます。教育こども課の職員についてわけでございますけれども、教育総務係の方でございますが、事務局につきましては、この中に学校の栄養士の先生も含みますけれども、正規職員が6名、会計年度任用職員が1名となります。また、南小学校につきましては、会計年度任用職員が10名、北小学校につきましては会計年度任用職員が7名、下諏訪中学校につきましても同じく会計年度任用職員が7名、社中学校も同じく会計年度任用職員が7名となっています。

保育係につきましては、事務室内で正規職員が5名、会計年度任用職員が1名、せせらぎで正規職員1名、会計年度任用職員が4名、学童の関係になりますが全て合わせまして28名となっております。

こども家庭相談係であります、事務局の正規職員3名、会計年度任用職員が1名、子育てふれあいセンターで会計年度任用職員が5名、生涯学習係になりますが、正規職員が5名、会計年度任用職員が6名、健康サポート係になりますが、正規職員が4名、会計年度任用職員が3名、体育館に関しては正規職員が4名、会計年度任用職員が1名、図書館につきましては、正規職員が3名、会計任用職員が11名、その後、各保育園になりますけれども、さくら保育園につきましては、正規職員が14名、会計年度任用職員が19名、とがわ保育園であります、正規職員が11名、会計年度任用職員が15名、みずほ保育園になりますけれども、正規職員が8名、会計年度任用職員が17名、また1名正規の職員の方になりますけれども、岡谷からの職員交流できていただける方が1名います。逆に岡谷の方に出向している職員が1名となっております。

教育こども課全体になりますが、課長含めまして正規職員が65名、会計年度任用職員が143名、岡谷からの派遣の職員が1名ということになりまして、全部で209名の体制で令和6年度をスタートしておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

疑義なしー了承

(3) 保育園児数の推移について

〈堀内係長〉説明

こちら各園の4月1日時点の数字になっております。令和6年度につきまして5歳児が115名、4歳児71名、3歳で85名、未満児が76名という形になっておりまして、計347名、それぞれの園の内訳はご覧の通りとなっています。

10年前と比較いたしますと、以上児の数は125名ほど少なくなっているのですが未満児については横ばいというか出生数が減っているのですが、こちらの数字については横ばいという形になっていて需要については増となっている形になります。10年前もそうだったんですけどここでより一層共働きですとか、核家族化というのが顕著に進んでいて、なかなかおじいちゃんおばあちゃんも遠方にいたりとかという方もいて、なかなか家庭で難しいというような方がやっぱり多くいらっしゃるような実情になっています。

ここで令和8年度からこども誰でも通園制度ですとか、あと県の方で低所得世帯に減免をす

るというような動きがあります。そういったところも含めるとやはりこれからもっとさらに需要は多くなっていくところもありますので、その対応に当たって保育士の確保をしっかりとしていかなければいけないかなというふうに考えております。

疑義なしー了承

(4) VC長野トライデンツバレーボール教室の開催について
〈平澤係長〉説明 ※亀割係長欠席のため代理で説明

ご説明いたします。資料は52ページとなります。このバレーボール教室は、日本バレーボール最高峰のV1リーグで活躍されているVC長野トライデンツ様をはじめ、スポーツ協会バレーボール部、町内中学・高校のバレーボール部、梶の葉クラブの皆さんのご協力のもと、ゴールデンウィーク最終日となりますが、5月6日月曜日に、下諏訪体育館アリーナにて開催させていただきます。

教室は、朝10時から小学生を対象に、午後1時30分から中・高校生を対象に、それぞれ2時間程度を予定しております。

現在、体育館窓口にて受付を行っておりますが、スポーツ傷害保険料を含み参加料は一人500円とし、午前午後とも40人を定員としております。当日は、現役選手もお越しいただけると聞いており、是非、この機会にバレーボールに親しんでいただきます様、多くのご参加をお待ちしております。

疑義なしー了承

(5) その他ーなし

6 その他

〈平澤係長〉

次回の定例教育委員会の日程は5月17日（金）午後3時30分からとさせていただきますのでお集まりいただきますようお願いします。

疑義なしー了承

7 閉 会 午後4時55分終了

以上、会議の経過を記して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年6月28日

署名委員 瀬切 陽一

署名委員 荻久保 メイ子

調整職員 北澤 勝己